

ポイント会員規約（あいプラスカード用）

第1条 会員

1. 会員とは、満12歳以上の方で本規約を承認の上、株式会社さとう（以下「当社」という）に入会の申込みをされ、当社が入会を認めた方をいいます。入会にあたっては本人確認書類（マイナンバーカード等）が必要となります。
2. 当社は、申込者が以下の項目に該当する場合、その申込みを認めないこととします。
 - (1) 申込者並びにお届け先住所が実在しない場合
 - (2) 申込内容に虚偽のあることが判明した場合
 - (3) 成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人又は補助人の同意等を得ていなかった場合
 - (4) 反社会的勢力である、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力の維持、運営又は経営に協力若しくは関与を行っているとして当社が判断した場合

第2条 カードの発行

1. 当社は会員に対し、あいプラスカード（以下「カード」という）をお1人様1枚発行します。発行手数料として所定の金額を申し受けます。
2. カードは、会員本人のみが使用できるものとし、他人に貸与、譲渡することはできません。
3. カードは、会員が退会若しくは会員の資格が取り消されるまで有効とします。

第3条 カードの紛失・盗難

会員は、カードを紛失したり盗難にあった場合には、直ちに当社あてに連絡の上、最寄りの警察又は交番に届け出をさせていただきます。

当社での利用停止が完了した時点でのポイント残高を再発行後のカードに付与します。ただし、Edyの残高については補償されません。

第4条 カードの再発行

カードが紛失、汚損、破損等により使用不能になった場合は、所定の手続きの上、当社が認めた場合にカードを再発行します。再発行時にはカード再発行費として所定の金額を申し受けます。カードに瑕疵があった場合は無料で発行します。

第5条 届け出事項の変更

会員は、氏名、住所等に変更があった場合は、速やかに当社に届け出をすることとします。

第6条 規約の変更

1. 当社は、会員の事前承諾を得ることなく、本規約を随時変更できるものとします。本規約が変更された場合、変更後のカードの利用条件は、変更後の規約に従うものとします。
2. 当社は、前項の変更を行う場合、30日の予告期間を置き、会員にその旨を通知又は告知（当社の店舗内に掲示する等）するものとします。ただし、変更が軽微で会員に特段不利益にならないと当社が判断した場合は、通知等しないものとします。
3. 会員が変更後の規約に同意できないときは、会員は、前項に定める予告期間内に当社に対してその旨書面で通知することにより、退会することができるものとします。

第7条 ポイント加点

1. お買い上げ金額に応じてポイントを加点します。加点されるポイント数はお買い上げ店舗により異なる場合があります。
2. ポイント加点対象施設は、当社グループ各店舗及び店舗内専門店・提携店となります（一部対象外があります）。
3. 以下の場合はポイント加点対象外となります。
 - (1) あいクレジットCARD以外のクレジットカード、あいプラスカードのEdy以外の電子マネー、コード決済、各種ギフト券、図書カード、あいポイントご利用等でのお支払い
 - (2) カルチャー会員、家電リサイクル料金、防犯登録料、各種保険料、箱代、送料、宅配料金、収納代行、業者販売等のお支払い
 - (3) 旅行券、商品券、各種ギフト券、テレフォンカード、図書カード、各種チケット、印紙、切手、郵便はがき、宝くじ、toto、たばこ、市町村指定ゴミ袋の一部、その他指定商品等のご購入

第8条 ポイントの利用

1. 1ポイントにつき1円分のお買い物にご利用できます。
2. 下記の場合はポイント利用できません。
 - (1) カルチャー会員、家電リサイクル料金、防犯登録料、各種保険料、宅配料金、収納代行、業者販売等のお支払い
 - (2) 旅行券、商品券、各種ギフト券、テレフォンカード、図書カード、各種チケット、印紙、切手、郵便はがき、宝くじ、toto、その他指定商品等のご購入

第9条 ポイントに関する注意点

1. ポイントの利用は会員本人に限ります。本人確認のためお名前等をお伺いする場合があります。
2. ポイントの第三者への貸与・譲渡は一切できず、相続の対象にもなりません。
但し、会員本人が死亡したとき及び会員本人による利用が困難であるときは、ポイント継承希望者は必要事項を記載した「ポイント継承申出書」及び本人確認書類を提示することにより、ポイント継承分に相当する「お買物券」を受領することができます。
3. ポイントの換金並びに他社のポイント、金券（商品券、ギフト券等）及び電子マネー等との交換は一切できません。
4. コンピューター等に障害が生じた場合、一時的にポイントの加点・使用ができないことがあることを、会員はあらかじめ了解するものとします。
5. 当社が発行するポイントは、会員の皆様への付加的サービスの一環であり、会員は当社に対し、ポイントに基づき何らの法的権利を取得するものではなく、また当社はポイントの発行により会員に対し、何らの法的義務を負うものではありません。

第10条 個人情報利用と利用中止の申出

1. 会員は、当社が以下の目的のため個人情報を利用することに同意するものとします。
 - (1) 当社の事業における商品やサービスの情報等のお知らせ。関連するアフターサービス
 - (2) 商品回収（リコール）等のため、速やかにお客様にご連絡する必要が生じた場合や、製造メーカー等から同様の理由で、商品を購入されたお客様の連絡先等の開示を求められた場合
 - (3) 当社の事業における市場調査、商品開発
 - (4) 当社の事業における宣伝物・印刷物の送付等の営業案内
 - (5) 当社以外の当カード利用加盟店における宣伝物・印刷物の送付等を受託し行うために利用する場合なお、上記当社の具体的な事業内容及び加盟店については、インターネットのホームページ(常時掲載)によってお知らせします。
<https://www.sato-kyoto.com>
2. 会員は、前項各号による同意を得た範囲内で当該情報を利用している場合であっても、宣伝物・印刷物の送付の中止を希望することができ、当社は可能な範囲で応じるものとします。

第11条 会員資格の取り消し

1. カードは最終使用日より3年間使用がない場合、以降の会員資格は取り消され退会となり、カードのポイントは失効します。
2. 会員が以下の事由のいずれかに該当する場合、当社は会員に事前の通知をすることなく、ただちに会員資格の取り消しができるものとし、退会の結果ポイントは失効します。
 - (1) 本規約に記載されている禁止行為、その他本規約に違反する行為を行った場合
 - (2) 当社への届出内容に虚偽があった場合
 - (3) 電話、FAX、電子メール、その他の手段によっても会員との連絡がとれなくなった場合
 - (4) 第1条第2項各号に該当する場合
 - (5) その他当社が会員として不適格と判断した場合

第12条 本規約について

本規約は、廃止する場合があります。

本規約・個人情報の取り扱いに関するお問合せ等の窓口

本規約・カードのご利用、及び個人情報の開示、訂正、削除の申出及び宣伝印刷物送付、営業案内中止等についてのお問合せは下記を窓口といたします。

株式会社さとう カードセンター 電話 0773-27-0700（受付時間9:00～18:00/元日除く）

あいプラスカードとは

- Edy機能（電子マネー）がついたポイントカードです。 ※クレジットカードではありません。
- 即日発行・年会費無料 お申込みいただいたその日からご利用いただけます。（発行手数料として所定の金額を申し受けます）
- 楽天Edyのご利用でさらに200円（税込）ごとに1ポイントさしあげます。
※一部対象外の商品があります。
※ポイント2倍デー等のイベント時であってもEdyご利用ポイントは200円(税込)ごとに1ポイントとなります。
- コンビニ等全国の楽天Edyが使える加盟店でもご利用200円(税込)ごとに1ポイントさしあげます。
※一部対象外の店舗・商品があります。

ご利用上の注意

- 楽天Edyは、別途「楽天Edyサービス利用約款」（楽天Edyホームページ記載）をご承諾の上ご利用ください。
最大50,000円まで入金できます。残高は、Edyご利用時のレシートやレジ、入金機等でご確認いただけます。
- カードの紛失又は盗難にあわれた場合、Edyの残高は補償されません。
※当社での利用停止が完了した時点でのポイントは補償いたします。カード再発行手数料として所定の金額を申し受けます。
- カード毀損の場合は無料でカードの交換をし、ポイントの移行をいたします。
 - ①カード毀損等でも楽天Edyのご利用ができる場合は、Edyは使い切ってください。ポイントは再発行後のカードに加点します。
 - ②ICチップ不良等で楽天Edyのご利用ができない場合は、Edy残高を当社所定の方法で確認し、金額確認できた場合には当社所定の方法によりその金額を返還いたします。